

(証券コード1382)

2021年9月8日

株 主 各 位

北海道上川郡東神楽町14号北1番地

株 式 会 社 ホ ー ブ

代表取締役社長 政 場 秀

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主の皆様には当日のご来場をお控えいただき、書面により議決権を行使していただくようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と株主様全体の公平性への配慮から、昨年度よりご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめとさせていただいております。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、議決権の行使期限である2021年9月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 北海道旭川市7条通6丁目  
アートホテル旭川 3階 「ボールルームⅠ」

#### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第35期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第35期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件

#### 4. 議決権の代理行使に関する事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
1. 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.hob.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事業報告

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により国内外での経済活動が制限され、企業収益や雇用環境が大幅に悪化するなどの厳しい環境が続きました。ワクチンの開発・接種が進み、段階的な経済活動の再開が期待されますが、変異株の出現による感染の再拡大など、未だにその収束時期は見通せておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、自社品種「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）の生食用販売、業務用販売を中心に、いちご果実及びその他青果物の販売に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,039,041千円（前期比5.9%減少）、営業利益は106,225千円（前期比334.8%増加）、経常利益は109,438千円（前期比309.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は108,305千円（前期比274.1%増加）となりました。

当連結会計年度の当社グループが営む事業は、いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業、運送事業の4事業となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (いちご果実・青果事業)

いちご果実・青果事業の主力商品は業務用いちご果実であります。当連結会計年度においては、夏秋期は「コア」（品種登録名「ペチカエバー」）、「夏瑞／なつみずき」（品種登録名「ペチカほのか」）などの自社開発品種と輸入いちごを、その後は国産促成いちご（とちおとめ、さがほのかなど）を主に販売しております。

夏秋期におきましては、6～7月にかけて曇天、低温が続いたことで、自社品種いちごの生育が停滞気味となり、出荷のピークがずれこむなど、例年になく出荷の流れとなりました。他品種も同様の傾向で、想定していない時期に出荷数量が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症の再拡大による需要減少の影響も重なり、販売に苦戦いたしました。出荷ピークのずれこみにより、10月以降の出荷量の回復も遅れたために、十分な販売数量を確

保することができませんでした。

12月のクリスマス期におきましては、7月の長雨とその後の高温による促成いちごの病気の多発や定植時期の遅れが影響し、例年になく生育が遅れることとなりました。このことにより、弊社が主に取扱う業務用サイズの入荷数量が例年になく少ない状況が続き、取引先のいちご果実の使用量も減少したことで、販売数量が減少いたしました。さらに、12月上旬より市場相場価格が高値で推移し、固定価格での販売先に対する利益が大幅に減少いたしました。

年明け以降の1～5月は、いちご市場相場価格が高騰した前年に対し、今年は相対的に安値傾向で推移し、固定価格での販売先に対する利益が改善いたしました。

また、6月の自社品種「夏瑞／なつみずき」の販売は、曇天や低温の影響で出荷が遅れた前年に対し、今年は気象条件に恵まれ、大粒サイズを中心に出荷が早まったことで、百貨店ギフト向け販売などが好調に推移いたしました。

その他の青果物の販売は、コンビニエンスストアをはじめとした既存取引先において、フルーツを使用したアイテムの減少に伴い、使用量が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるいちご果実・青果事業の売上高は2,738,895千円（前期比7.7%減少）、営業利益は222,713千円（前期比23.9%増加）となりました。

#### (種苗事業)

種苗事業は、自社いちご品種の「ペチカほのか」（商品名「夏瑞／なつみずき」）と「ペチカエバー」（商品名「コア」）を生産販売しております。自社いちご品種苗の販売先となる生産者は、一部を除き、栽培契約に基づいて、生産するいちご果実を当社に出荷しております。

当連結会計年度におきましては、新規に栽培を始める生産者がありましたが、栽培休止や規模縮小の影響があり、種苗売上高は減少いたしました。一方で、弊社の四季成りいちご（夏秋いちご）の栽培・育種技術が北海道以外の地域や海外でも有用性が認められ、それらに関わる業務を受託したことにより、種苗事業の売上高、利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における種苗事業の売上高は74,375千円（前期比43.6%増加）、営業利益は33,123千円（前期比338.1%増加）となりました。

#### (馬鈴薯事業)

馬鈴薯事業は、主に種馬鈴薯の生産販売、仕入販売と、青果馬鈴薯の仕入販売からなり、主要売上品である種馬鈴薯には、秋から春にかけて販売する春作と夏に販売する秋作の2体系がありますが、そのメインは春作種馬鈴薯です。

春作の種馬鈴薯の販売において、産地の日照不足などの天候不順の影響で、オリジナル品種、一般品種ともに生産量が大幅に減少いたしました。しかしながら、仕入数量の確保に努め、採算性を重視した販売に注力したことで、売上高、利益ともに前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度における馬鈴薯事業の売上高は134,299千円（前期比10.9%増加）、営業利益は4,183千円（前期は営業損失9,246千円）となりました。

#### (運送事業)

運送事業は、連結子会社「株式会社エス・ロジスティックス」が行っております。関東圏を中心とした事業展開で当社の商品配送を中核としつつ、一般荷主からの配送業務受託も行っております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、配送の中止を余儀なくされたところがありました。新規配送の獲得で売上高増加を図るとともに、一般荷主の配送を自社配送へ切り替え、売上原価の抑制を行いました。併せて経費削減に努めることで、利益の確保を図った結果、売上高、利益ともに前年を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度における運送事業の売上高は、91,470千円（前期比2.5%増加）、営業利益は7,418千円（前期比6.6%増加）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は26,848千円であります。

その主なものは、当社のいちご苗の生産設備一式（19,343千円）及び苗培養室の空調設備の更新（4,100千円）であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第32期 (2018年6月期)	第33期 (2019年6月期)	第34期 (2020年6月期)	第35期 (2021年6月期)
売上高 (千円)	3,870,217	3,591,228	3,230,299	3,039,041
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	△59,326	49,207	26,731	109,438
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) (△)	△64,318	44,633	28,948	108,305
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) (△)	△84.43	58.59	38.00	142.17
総資産額 (千円)	813,712	1,030,435	970,616	974,949
純資産額 (千円)	395,464	439,777	468,527	577,179
1株当たり純資産額 (円)	519.13	577.30	615.04	757.71

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社エス・ロジスティックス	40百万円	100.0%	運送事業

## (6) 対処すべき課題

### ①いちご果実・青果事業の収益拡大

当社は、夏秋期において自社いちご品種「ペチカほのか」「ペチカエバー」を中心に販売しております。

「ペチカほのか（商品名：夏瑞／なつみずき）」は、食味の良さを最大の特長とし、年々その認知度は広がっております。生食用としての販売エリアが拡大するとともに、業務用としても取扱量が着実に増加しております。当社は引続き「夏瑞／なつみずき」のブランド構築に向けて、百貨店ギフト等の取組みに注力し、販売拡大に努めてまいります。

「ペチカエバー（商品名：コア）」は収量性及び秀品率の高さが特長で、業務用として最適の品種であります。当社はこの特長を活かし、夏秋期の安定的な果実の供給に努めてまいります。

この2品種を軸に、夏秋期におけるいちご果実のさらなる収益拡大に繋げてまいります。

また、促成いちご販売時期においては、適正な数量の仕入、及び品質向上に向けた仕入体制を継続いたします。さらに、業務の効率化を図ることで経費を削減し、事業全体としての利益の確保に努めます。

### ②種苗事業の収益拡大

近年の気象条件は、栽培環境の変化をもたらしております。また、生産者の高齢化等により、種苗の販売本数が減少傾向にあります。

「ペチカほのか」は、これまでの夏いちごにはない食味の良さから非常に高い評価を受けており、年々その認知度は広がっております。また、「ペチカエバー」については収量性や秀品率が極めて高いという特長を有しております。これら2品種の優位性を十分に活かした国内への産地展開を図るとともに、海外も視野に入れた事業を推進することで、種苗事業の収益拡大に努めます。

さらに、近年の猛暑等の気象変動に対応すべく、夏秋いちごの新品種開発にも継続して取り組んでまいります。

### ③馬鈴薯事業における利益の改善

馬鈴薯事業においては、主に種馬鈴薯の生産販売及び仕入販売を行っております。当社は、国内の一般品種とは異なる食味や色、加工適性、病虫害抵抗性といった特長を持つ海外品種の国内販売権を有しております。これら海外オリジナル品種の優位性を活かした販売に努めるとともに、一般品種も含め、適正な数量の仕入管理を継続することで、さらに利益の改善に努めます。

#### ④運送事業の収益の維持向上

運送事業を行う子会社「株式会社エス・ロジスティックス」は、営業基盤を関東圏に特化し、事業を展開しております。人員体制の拡充がなされたことで、今後は特に、新規荷主の獲得及び提携業者の拡大を目指した営業を推進いたします。同時に配送業務を効率的に運用し、収益の維持向上を図ります。

#### ⑤人材の育成について

当社の事業は、農業に密接に関わっており、いちご果実の生産指導を生産者に対して行っております。近年の気象条件などの自然環境は多様に変化し、それに対応した生産指導が必要となります。机上の学習だけでは得ることができない経験を通じて学んでいくことが重要であるため、当社が蓄積してきたノウハウや技術を社内で共有・継承していくために、今後も優秀な人材の育成に努める方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (7) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは、種苗の研究開発、種苗の生産販売、夏秋いちご「ペチカほのか（商品名 夏瑞／なつみずき）」及び「ペチカエバー（商品名 コア）」をはじめとした、いちご果実及び青果類の仕入販売を主な事業としております。

品目別区分	主要製商品及び業務	売上高 (千円)	構成比 (%)
いちご果実・ 青果事業	いちご果実・青果・農業用資材	2,738,895	90.1
(内訳)	いちご果実(自社品種・その他いちご果実)	2,120,197	69.8
	青果(ブルーベリー、バナナ等)	571,537	18.8
	資材(農業用生産・出荷用資材)	47,160	1.5
種苗事業	自社品種いちご苗・その他種苗(食用ユリ等) 四季成りいちごの栽培・育種技術に関する業務受託	74,375	2.5
馬鈴薯事業	種馬鈴薯・青果馬鈴薯	134,299	4.4
運送事業	配送業務	91,470	3.0

(8) 主要な事業所 (2021年6月30日現在)

事業所名	所在地
本社	北海道上川郡東神楽町
東京本部	東京都江戸川区
中富良野研究農場	北海道空知郡中富良野町
東神楽研究圃場	北海道上川郡東神楽町
東神楽物流センター	北海道上川郡東神楽町
株式会社エス・ロジスティックス	埼玉県川口市

(注) 株式会社エス・ロジスティックスの登記上の所在地は北海道上川郡東神楽町であります。

(9) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	28	△3	43.4	10.0
女性	14	1	36.3	10.5
合計又は平均	42	△2	41.0	10.1

(注) 上記使用人数には、顧問、契約社員及びパートタイマーは含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北海道銀行	20,000千円
株式会社北洋銀行	9,716千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項（2021年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 2,648,000株

(2) 発行済株式の総数 762,000株

(3) 当期末現在株主数 892名

(4) 発行済株式の総数に対する保有割合の高い株主（上位10名）

順位	株主名	持株数	持株比率
1	高橋 巖	305,000株	40.04%
2	楽天証券(株)	24,800株	3.26%
3	高橋 ゆかり	22,000株	2.89%
4	酒井 直行	17,200株	2.26%
5	浅沼 雄二	16,700株	2.19%
6	鈴木 直則	16,000株	2.10%
6	(株)北海道銀行	16,000株	2.10%
8	(株)ノースライン	14,600株	1.92%
9	玉野 博昭	12,900株	1.69%
10	新沼 吾史	9,000株	1.18%

(注) 持株比率は、自己株式（259株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年6月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高橋 巖	代表取締役 会長	
政場 秀	代表取締役 社長	株式会社エス・ロジスティックス代表 取締役社長
柿本 輝明	取締役	弁護士 株式会社エヌ・ピー・シー社外監査役 協和化学工業株式会社社外取締役
馬場 文秀	取締役 経営管理部長	株式会社エス・ロジスティックス取締 役
堤 直美	常勤監査役	公認会計士
伊藤 隆	監査役	公認会計士
上田 恵一	監査役	公認会計士

- (注) 1. 取締役 柿本輝明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏の3名は、社外監査役であります。なお、堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏の3名とも公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 柿本輝明氏、監査役 堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2020年9月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもちまして、吉田周史氏は取締役を退任いたしました。
5. 当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である柿本輝明氏、社外監査役である堤直美氏、伊藤隆氏及び上田恵一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度

額を限度として、その責任を負う。

- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されることを基本方針としております。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、月例の金銭報酬である固定報酬（以下「基本報酬」という）のみとし、会社法施行規則に定める業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないこととしております。

また、当社の取締役に対する基本報酬は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して、毎期の定時株主総会開催後に開催される取締役会において、株主総会によって決議された報酬総額の範囲内において決定されるものとしております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	40,810 (5,400)	36,300 (5,400)	4,510 (—)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7,200 (7,200)	7,200 (7,200)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	48,010 (12,600)	43,500 (12,600)	4,510 (—)	8名 (4名)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1993年2月28日開催の第6回定時株主総会にお

いて年額300,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

2. 監査役の報酬限度額は、1993年2月28日開催の第6回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役柿本輝明氏は、株式会社エヌ・ピー・シーの社外監査役であります。なお、当社と株式会社エヌ・ピー・シーとの間に特別の関係はありません。また、同氏は協和化学工業株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間に、いちご品種に係る共同開発を行うことを目的とした取引関係があります。

#### ②当該事業年度における主な活動状況

氏名	会社役員の地位	主な活動状況
柿本輝明	取締役	当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は弁護士であり、取締役会において、コンプライアンスの面から適宜に必要な発言を行っております。また、法律専門家としての豊富な見識に基づき、コンプライアンスに関する事項への助言など、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
堤直美	常勤監査役	当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏はその全てに出席し、監査役会は12回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は公認会計士の資格を有しており、取締役会並びに監査役会において、専門的見地から適宜に必要な発言を行っております。

氏 名	会社役員の地位	主 な 活 動 状 況
伊藤 隆	監査役	<p>当事業年度中の取締役会は16回開催され、同氏はその全てに出席し、監査役会は12回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は公認会計士の資格を有しており、取締役会並びに監査役会において、専門的見地から適宜に必要な発言を行っております。</p>
上田恵一	監査役	<p>当事業年度中の取締役会は16回開催され、その全てに出席し、監査役会は12回開催され、同氏はその全てに出席しております。同氏は公認会計士の資格を有しており、取締役会並びに監査役会において、専門的見地から適宜に必要な発言を行っております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人ハイビスカス

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2020年9月29日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが、適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制については、以下のとおり整備しております。

### (1) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人による法令・定款の遵守が、あらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、すべての取締役は、そのための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、経営管理部門担当役員は当社の法令遵守に対する取組みを横断的に推進する。この施策の一つとして、法令違反等の早期発見と是正を図るため、使用人が社内の法令違反又は不正行為を内部通報する仕組みを定める。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報を、法令や社内規程にそって適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、法令や社内規程に従い常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、経営管理部門担当役員は当社の法令遵守に対する取組みを横断的に推進する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図る。
- ・ 定例の取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行の状況の監督を行う。
- ・ 管理会計制度を充実させ、取締役会において定期的に管理会計上の実績を報告することにより、部門ごとの業績管理の徹底を図る。
- ・ 当社子会社においても、その規模に応じて当社の規程に準じた、社内規程等の整備を行わせるものとする。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。

- ・ 監査役は、取締役の職務の執行を監査する必要があるときは、子会社に対して営業又は会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。
  - ・ 内部監査室は、内部監査規程に基づき子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 現在、監査役の職務を補助すべき専任の使用人は存在しないが、監査役から求められた場合には、内部監査室が、監査業務の専門性、独立性に配慮しつつ必要に応じて補助するとともに、追加の使用人の人材選定にあたり監査役と協議する。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
  - ・ 監査役の監査にあたって、監査役が要望する場合には、内部監査室の監査結果を活用することができる。
  - ・ 内部監査室は監査役との協議の上、監査役が要望する場合には、内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 当社の取締役は、監査役の出席する、取締役会等重要な会議において随時執行状況の報告を行う。
  - ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反行為、取締役の不正行為並びに内部通報制度による通報内容のうち重大なものを、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
  - ・ 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを禁止し、その旨を当社グループ役員及び使用人に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**
- 当社は、監査役が職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずるものとする。



### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質及び効率を高めるための緊密な連携を図る。
- ・取締役は監査役が社内の重要な会議等に参加する機会を確保する。

### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

#### ・コンプライアンス

取締役及び使用人による法令・定款の遵守が、あらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、年間を通じて全役職員にその方針の周知に努める他、法令違反等の早期発見と是正を図るため、当社担当取締役及び第三者機関を窓口とした内部通報制度を運用しております。

#### ・リスク管理体制

取締役は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を保持して業務を執行しております。なお、当連結会計年度においては取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

また、生産物安全性について、当社グループが被る損失又は不利益を最小限とするために危機管理マニュアルを整備し、リスクが顕在化した場合には対策委員会を設置して、その指揮のもとに迅速な対応を行う体制を確立しております。

#### ・監査役の監査体制

当社の監査役は、定時ないし臨時に監査役会を開催し、情報交換を行い、取締役会等の重要な会議に参加し、また、稟議書等を常時閲覧することを通じて監査の実効性の向上を図っております。また、会計監査人、内部監査室等と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

## 連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	841,647	流動負債	253,648
現金及び預金	407,794	買掛金	136,797
売掛金	377,781	1年内返済予定の長期借入金	13,712
たな卸資産	46,184	未払金	44,765
その他	10,256	未払法人税等	15,007
貸倒引当金	△370	その他	43,364
固定資産	133,302	固定負債	144,122
有形固定資産	75,948	長期借入金	16,004
建物及び構築物	28,209	資産除去債務	3,156
機械装置及び運搬具	8,597	退職給付に係る負債	40,847
土地	37,400	役員退職慰労引当金	84,115
その他	1,741	負債合計	397,770
投資その他の資産	57,354	純資産の部	
投資有価証券	1,148	株主資本	577,131
繰延税金資産	16,184	資本金	421,250
その他	40,026	資本剰余金	432,250
貸倒引当金	△5	利益剰余金	△276,090
資産合計	974,949	自己株式	△278
		その他の包括利益 累計額	47
		その他有価証券評価差額金	47
		純資産合計	577,179
		負債・純資産合計	974,949

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,039,041
売上原価		2,391,925
売上総利益		647,115
販売費及び一般管理費		540,889
営業利益		106,225
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	37	
債務勘定整理益	715	
助成金収入	1,609	
その他	1,040	3,406
営業外費用		
支払利息	108	
その他	85	194
経常利益		109,438
特別利益		
固定資産売却益	8,000	8,000
税金等調整前当期純利益		117,438
法人税、住民税及び事業税	14,757	
法人税等調整額	△5,624	9,132
当期純利益		108,305
親会社株主に帰属する当期純利益		108,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2020年7月1日から）  
（2021年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年7月1日 残高	421,250	432,250	△384,396	△233	468,870
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			108,305		108,305
自己株式の取得				△44	△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	108,305	△44	108,260
2021年6月30日 残高	421,250	432,250	△276,090	△278	577,131

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
2020年7月1日 残高	△343	△343	468,527
連結会計年度中の変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			108,305
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	391	391	391
連結会計年度中の変動額合計	391	391	108,651
2021年6月30日 残高	47	47	577,179

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 1 社

連結子会社の名称……………株式会社エス・ロジスティックス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算上、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	16,184千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しています。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、過去からの需要動向や市場価格等を勘案した販売数量及び販売単価の仮定に基づいておりますが、将来の不確実な天候条件や経済条件の変動等によって実際の結果と異なる場合があります、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		470,997千円
(2) たな卸資産の内訳	商品及び製品	22,351千円
	仕掛品	20,231千円
	原材料及び貯蔵品	3,602千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	762,000	—	—	762,000

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	213	46	—	259

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制をとるとともに主要な取引先の財務状況を適宜モニタリングし、回収懸念の早期把握、軽減措置を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務連携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握しモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る資金調達です。そのうち長期借入金（原則として5年以内）

については、固定金利を選択するなどして支払金利の変動リスクの回避を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	407,794	407,794	—
(2) 売掛金	377,781	377,781	—
(3) 投資有価証券	1,148	1,148	—
(4) 買掛金	136,797	136,797	—
(5) 長期借入金 (※)	29,716	29,716	—

※ 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	407,794	—	—	—
売掛金	377,781	—	—	—
合計	785,576	—	—	—



4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,712	3,996	3,996	3,996	4,016	—
合計	13,712	3,996	3,996	3,996	4,016	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	757.71円
1株当たり当期純利益	142.17円

11. 重要な後発事象に関する注記

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、2021年9月29日開催の第35回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議しました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を補填し、今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の減少

2021年6月30日現在の資本準備金の額432,250千円のうち326,458千円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を105,791千円といたします。

(2) 剰余金処分の内容

その他資本剰余金に振り替えられた326,458千円を、資本準備金の額の減少の効力発生後、繰越利益剰余金に振り替えます。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 2021年8月5日(木)
- (2) 株主総会決議日 2021年9月29日(水) (予定)
- (3) 効力発生日 2021年9月29日(水) (予定)

12. その他の注記

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌連結会計年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難である中で慎重に検討はしてお

りますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	781,930	流動負債	239,696
現金及び預金	359,908	買掛金	131,466
売掛金	367,261	1年内返済予定の長期借入金	13,712
商品及び製品	22,351	未払金	43,712
仕掛品	20,231	未払費用	2,461
原材料及び貯蔵品	3,419	未払法人税等	14,501
前払費用	5,785	預り金	2,526
その他	3,344	その他	31,317
貸倒引当金	△370	固定負債	134,356
固定資産	123,934	長期借入金	16,004
有形固定資産	73,518	資産除去債務	2,529
建物	7,489	退職給付引当金	31,708
構築物	20,719	役員退職慰労引当金	84,115
機械及び装置	5,020	負債合計	374,053
車両運搬具	1,389	純資産の部	
工具器具備品	1,499	株主資本	531,762
土地	37,400	資本金	421,250
投資その他の資産	50,415	資本剰余金	432,250
投資有価証券	1,148	資本準備金	432,250
出資金	77	利益剰余金	△321,458
長期前払費用	1,865	利益準備金	5,000
繰延税金資産	12,098	その他利益剰余金	△326,458
敷金及び保証金	24,119	繰越利益剰余金	△326,458
その他	11,111	自己株式	△278
貸倒引当金	△5	評価・換算差額等	47
資産合計	905,864	その他有価証券評価差額金	47
		純資産合計	531,810
		負債・純資産合計	905,864

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,947,570
売 上 原 価		2,332,280
売 上 総 利 益		615,290
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		516,483
営 業 利 益		98,806
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	39	
そ の 他	2,322	2,362
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	108	
そ の 他	85	194
経 常 利 益		100,975
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,000	8,000
税 引 前 当 期 純 利 益		108,975
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,958	
法 人 税 等 調 整 額	△6,279	6,679
当 期 純 利 益		102,296

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（2020年7月1日から  
2021年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年7月1日 残高	421,250	432,250	432,250	5,000	△428,754	△423,754	△233	429,511
事業年度中の変動額								
当期純利益					102,296	102,296		102,296
自己株式の取得							△44	△44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	102,296	102,296	△44	102,251
2021年6月30日 残高	421,250	432,250	432,250	5,000	△326,458	△321,458	△278	531,762

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
2020年7月1日 残高	△343	△343	429,168
事業年度中の変動額			
当期純利益			102,296
自己株式の取得			△44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	391	391	391
事業年度中の変動額合計	391	391	102,642
2021年6月30日 残高	47	47	531,810

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……主として定率法

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産残高	12,098千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「5. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

### 6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 413,643千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 34千円

② 短期金銭債務 8,753千円

### 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高 12,973千円

その他営業費用 126,971千円

### 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 259株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	114千円
未払事業税	1,188千円
繰越欠損金	124,434千円
たな卸資産	373千円
たな卸資産評価損	533千円
退職給付引当金	9,658千円
減損損失累計額	41,027千円
役員退職慰労引当金	25,621千円
関係会社株式評価損	12,184千円
資産除去債務	770千円
その他	119千円
繰延税金資産の小計	216,025千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△117,259千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△86,647千円
評価性引当額の小計	△203,906千円
繰延税金資産の合計	12,119千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20千円
繰延税金負債の合計	△20千円
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額 (△)	12,098千円

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 エス・ロジス ティックス	100%	当社商製品の配送 役員の兼任	いちご果実等配送	139,945	買掛金 未払金	737千円 8,016千円

取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の配送運賃についての、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	698.15円
1株当たり当期純利益	134.29円



## 12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. その他の注記

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、翌事業年度を通じて一定の影響を受けると仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難である中で慎重に検討はしておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月13日

株式会社ホープ  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス 札幌事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホープの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホープ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年8月5日開催の取締役会において、2021年9月29日開催予定の第35回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月13日

株式会社ホープ  
取締役会 御中

### 監査法人ハイビスカス 札幌事務所

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホープの2020年7月1日から2021年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年8月5日開催の取締役会において、2021年9月29日開催予定の第35回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月17日

株 式 会 社 ホ ー ブ 監 査 役 会

常勤監査役(社外監査役)	堤	直 美	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	伊 藤	隆	Ⓔ
監 査 役(社外監査役)	上 田	恵 一	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は第35期事業年度末において、繰越利益剰余金の欠損が生じております。つきましては、今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える手続きを実施したいと存じます。

#### 1. 資本準備金の額の減少に関する事項

##### (1) 減少する準備金の額

資本準備金 432,250,000円のうち326,458,629円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 326,458,629円

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 326,458,629円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 326,458,629円

#### 3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2021年9月29日を予定しております。



## 第2号議案 取締役4名選任の件

当社現任取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	たか はし いわお 高橋 巖 (1953年1月26日生)	1979年4月 金印わさび株式会社入社 1987年6月 当社設立 代表取締役社長就任 1997年8月 株式会社西村(2001年10月1日付で当社と合併) 代表取締役社長就任 1998年10月 同社代表取締役会長就任 2013年9月 当社代表取締役会長就任(現任)	305,000株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社創業者であり、長年に亘り社長として当社の経営を牽引、現在は代表取締役会長を務めております。引続き豊富な経験や見識を活かして、当社グループの発展に貢献することができることから、選任をお願いするものであります。</p>	
2	まさ ば ひずる 政場 秀 (1959年9月12日生)	1991年4月 学校法人国際科学技術学園勤務 1993年6月 当社入社 2006年4月 当社経営企画部長就任 2008年9月 当社取締役就任(経営企画部担当) 2012年7月 当社取締役副社長就任 2013年9月 当社代表取締役社長就任(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社エス・ロジスティックス代表取締役社長	4,000株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2006年4月から経営企画部長、2008年9月から取締役として、経営企画部担当、副社長を歴任して、2013年9月から代表取締役社長を務めております。引続き豊富な経験や見識を活かして、当社グループの発展に貢献することができることから、選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	かきもとてるあき 柿本輝明 (1962年12月21日生)	1985年4月 三井物産株式会社入社 1995年4月 弁護士登録 1998年1月 柿本法律事務所設立(現任) 2001年9月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エヌ・ピー・シー社外監査役 協和化学工業株式会社社外取締役	5,000株
		<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務及び財務に関する知見を有しており、その専門性及び経営に関する独立性・客観性の観点から、助言・提言ができることから、選任をお願いするものであります。</p>	
4	ばばふみひで 馬場文秀 (1958年11月3日生)	1977年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2008年10月 当社入社 当社管理部次長就任 2013年9月 株式会社エス・ロジスティックス取締役就任(現任) 2020年9月 当社取締役経営管理部長就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社エス・ロジスティックス取締役	1,500株
		<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>2013年9月から子会社株式会社エス・ロジスティックス取締役、2020年9月から当社取締役経営管理部長を務めております。今までの経験や見識を活かして、当社グループの発展に貢献できることから、選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柿本輝明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柿本輝明氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって20年間あります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、取締役候補者である柿本輝明氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要

は次のとおりであります。

- 取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：北海道旭川市7条通6丁目

アートホテル旭川 3階 「ボールルーム I」

TEL 0166 (25) 8811



交通：JR旭川駅（北口）からタクシーで約5分（徒歩で約15分）

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっております。株主総会に出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。